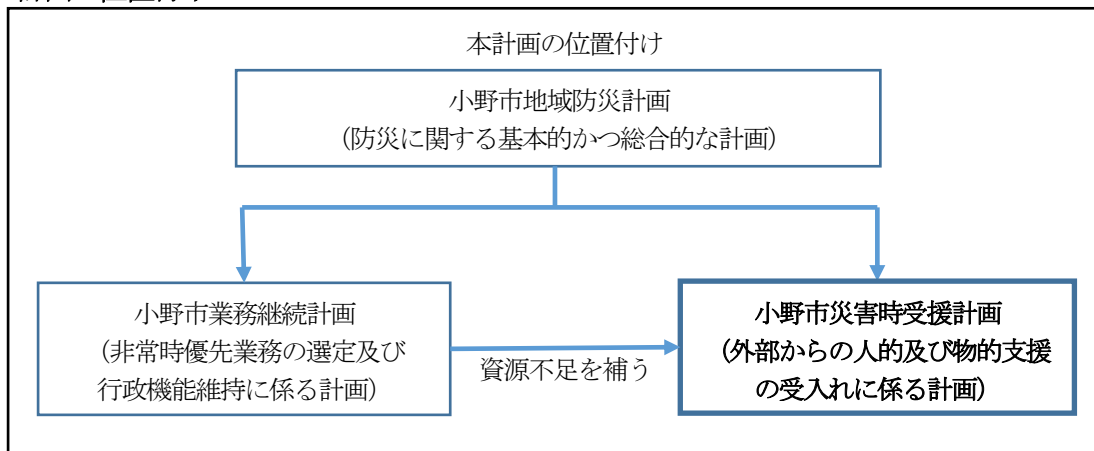


小野市災害時受援計画の概要

1 計画の目的

本計画は、今後発生が予想される大規模な地震災害や風水害をはじめとする大規模災害に備え、受け入れ体制や支援を要する業務など事前にかつ具体的に定めておくことで行政機能の低下や発災時の混乱期においても躊躇なく早期の応援要請を可能とし、他の自治体や関係機関、民間事業者、NPO、ボランティアなど外部からの支援を最大限にいかすことにより、効果的な災害応急体制の遂行と、迅速かつ円滑な被災者支援の実現を目的に策定する。

2 計画の位置付け



3 計画の対象となる災害

自然災害（風水害、地震）、大規模事故を対象

4 計画の発動基準

- ①市内で震度6弱以上の地震発生時（自動発動）
- ②市内で震度5（強・弱）の地震発生時（被害規模により決定）
- ③市内で土砂災害又は河川の氾濫等発生時（被害規模により決定）
- ④災害対策本部長が必要と認めた場合

5 受援体制

災害対策本部内に受援統括係（総括責任者：市民安全部次長）を設置

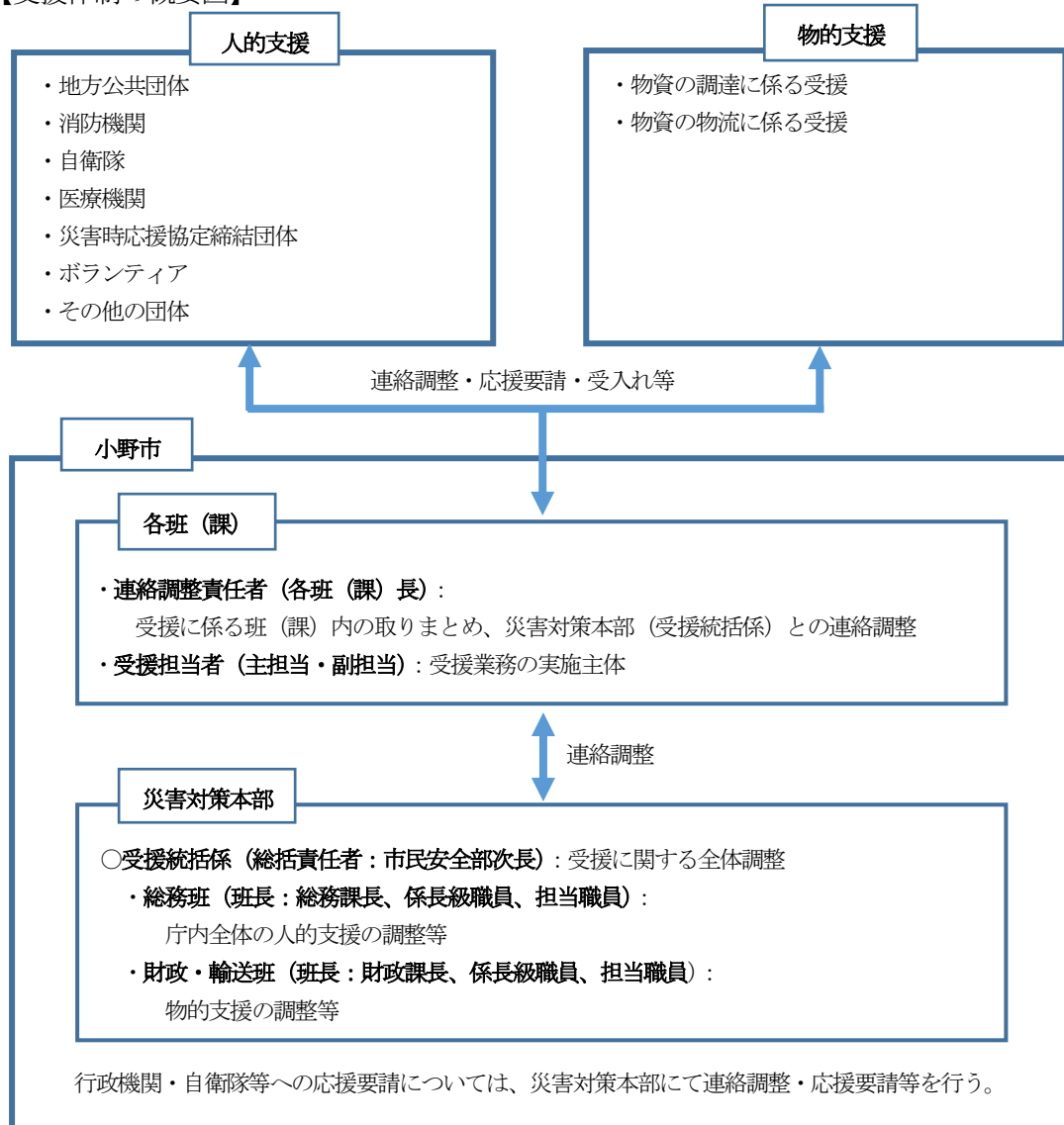
①庁内全体の人的支援の受援 担当部署：総務班 班長：総務課長

- ・庁内全体の人的支援の調整
- ・応援自治体や企業等との連絡、調整を行う総合窓口
- ・各部からの要請に基づく応援要請の調整

②庁内全体の物的支援の受援 担当部署：財政・輸送班 班長：財政課長

- ・各部、避難所等との必要物資等の連絡調整
- ・全体の必要物資の把握及び在庫の把握
- ・国等からの要請に基づかない支援（プッシュ型支援）の対応
- ・物資集積所の管理

【受援体制の概要図】



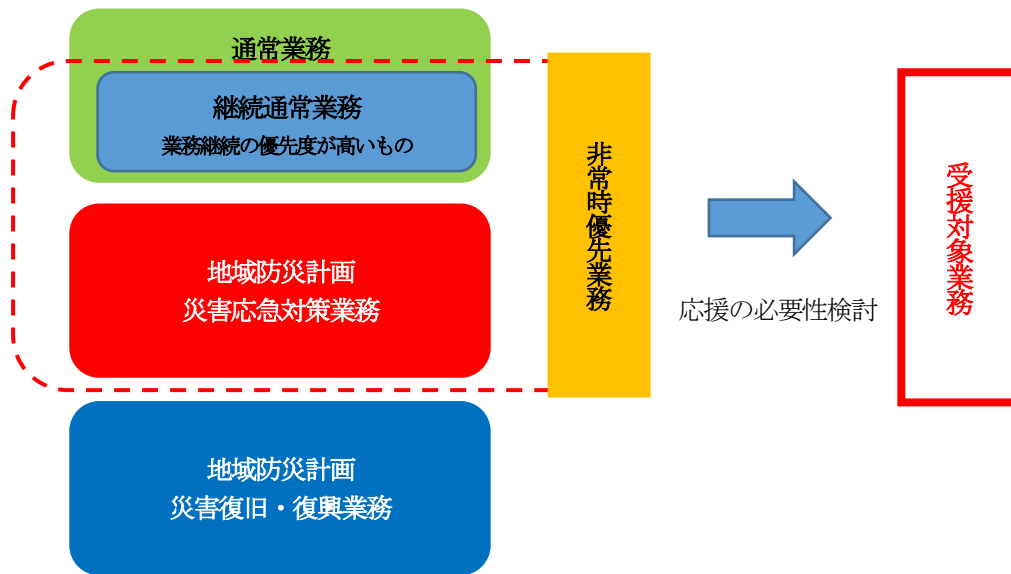
6 人的支援受入計画

①受援対象業務

地域防災計画における応急対策及び復旧・復興対策からなる「災害対策応急業務」とそれ以外の災害時においても継続が求められる「継続通常業務」のうち、各課が精査した応援を必要とする業務を対象とする。

⇒「非常時優先業務」のうち**応援が必要な業務 29 業務**

【受援対象業務のイメージ図】

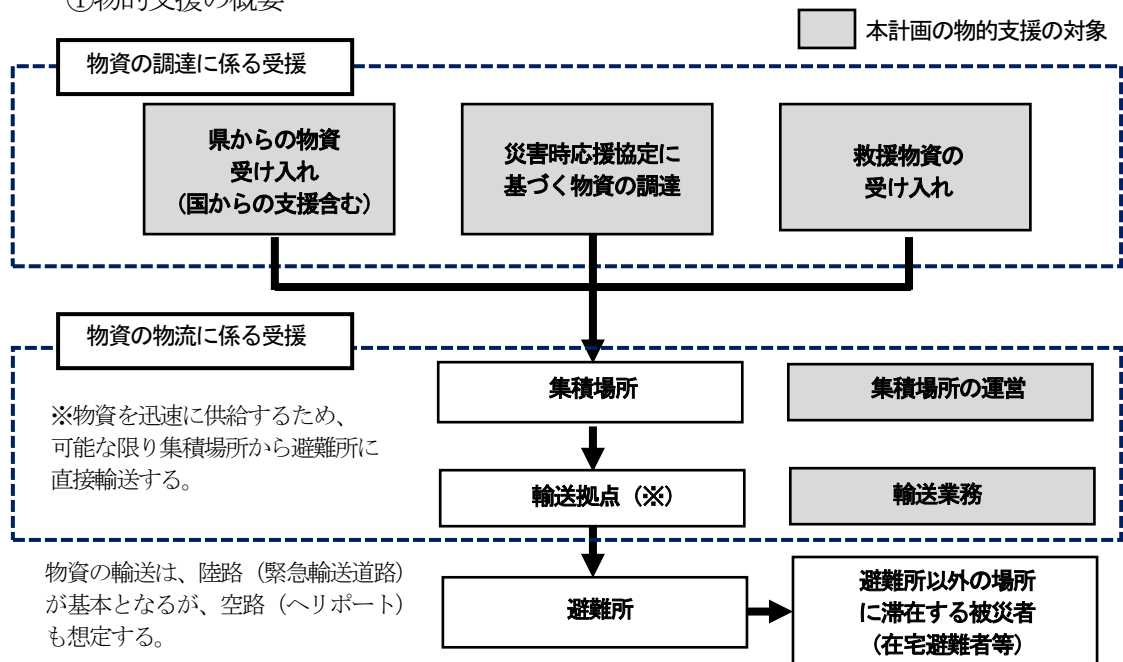


②人的支援の受入れ事務フロー

	各班	総務班	災害対策本部
応援要請	応援要請の必要性の判断 総務班へ応援要請 (受援対象業務シート) 協定締結先への応援要請 (直接要請)	要請の取りまとめ 業務調整	行政機関等への 応援要請
受援準備	応援団体との連絡 調整・受入準備		
応援職員等の 受入れ	応援職員等の受付・ 業務内容等の説明		
受援による 業務の実施	応援職員等との情報 共有・業務管理等	報告のとりまとめ	受援状況の報告
受援の終了	受援終了の判断	報告のとりまとめ 応援要請先へ 終了連絡	受援終了の決定

7 物的支援受入計画

①物的支援の概要



②物資供給に係る役割分担

担当班	役割
災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県、協定先への要請 ・ プッシュ型支援の情報把握
財政・輸送班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用対策物資、応急食料等の調達及び受入 ・ 救援物資の配送 ・ 全体の必要物資及び在庫の把握
教育部 要配慮者支援・ 避難所運営班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者に対する救援物資の配布 ・ 避難所における物資のニーズ把握（財政・輸送班へ報告） ・ 救援物資の配送（財政・輸送班の応援）

③物資の集積場所

災害発生時に、調達した物資等や他県市町村等からの救援物資を受け入れ・保管し、さらに各地域へ

施設名	所在地	連絡先
大池総合公園	王子町 917-7	63-3193
ひまわりの丘公園	浄谷町 1545-321	62-1147
小野八ヶ池自然公園	河合中町 942	66-5550
市民研修センター	福住町 247-5	67-0044

④人員配置

財政・輸送班は、被害規模など状況に応じて、各物資集積所に物資受付員、運搬員及び仕分員を配置する。

⑤物的支援の受入れ事務フロー

